

報道機関各位

青森県農林水産部農林水産政策課長
(公 印 省 略)
青 森 県 議 会 事 務 局 調 査 課 長
(公 印 省 略)

令和 8 年 9 月 2 日からの大雨による農林水産業被害対策及び
令和 8 年産米価下落対策等に関する要望活動について

令和 8 年 9 月 2 日からの大雨による農林水産業被害対策等について、県議会と県の連名により、農林水産省に対して要望活動を実施することとしましたので、取材して下さるようお願いします。

記

- 1 実施日時 令和 8 年 10 月 22 日 (木) 1 4 時 3 5 分～1 4 時 5 0 分
- 2 場 所 農林水産省 (合同庁舎第 1 号館) 3 階エレベーターホール
※ 1 4 時 3 0 分までに集合してください。時間になりましたら農林水産省担当者が取材場所まで誘導しますので、その指示に従ってください。
- 3 要 望 者 青森県議会 農林水産委員長 工藤 兼光
青森県農林水産部長 栗林 豊
- 4 要望内容 (政務面会時の要望項目)
 - (1) 令和 8 年 9 月 2 日からの大雨による農林水産業被害対策
 - (2) 令和 8 年産米価下落対策
 - (3) 令和 9 年度からの新たな水田政策
- 5 留意事項
 - (1) 農林水産省へ取材機関を事前連絡する必要があるので、取材を希望される場合は別紙様式により、10月20日 (火) 12時までに農林水産政策課総務グループ (内線4972) へお知らせください。
 - (2) 農林水産省の要望対応者については、10月21日 (水) 18時以降にお知らせすることが可能です。
 - (3) 当日の実施時間及び場所については、急遽変更となる場合がありますので、その場合は、取材申込みのあった報道機関へお知らせします。
 - (4) 取材等に係る農林水産省への入館については、各自で手続を行ってください。
 - (5) 本要望活動は冒頭のみ取材可能です。以降の取材は、担当者の指示に従ってください。
 - (6) 意見交換終了後に、農林水産省が指示する場所でぶら下がり取材を受ける予定です。

報道機関用提出資料	
担 当 課 担 当 者	農林水産政策課 課長代理 櫻庭 一人 議会事務局調査課 課 長 木村 幸雄
電話番号	〈農林水産政策課〉 直通 017-734-9455／内線 4972 〈議会事務局調査課〉直通 017-734-9796
報 道 監	農林水産部 次長 内山 真人（内線 4966） 次長 相馬 宏伊（内線 4967）

(別紙様式)

取材申込連絡票

令和8年9月2日から大雨による農林水産業被害対策及び

令和8年産米価下落対策等に関する要望活動

(令和8年10月22日(木))

社名	媒体	連絡先(代表者)		人数
		記者氏名	電話番号(携帯番号)	

※1 媒体の欄には、TV、ラジオ、新聞等を記載してください。

※2 人数の欄には、当日取材に来る人数を記載してください。

令和8年10月20日(火)12時までに提出をお願いします。

【提出先】 農林水産政策課 総務グループ 小野
電 話：(代表)017-722-1111 (内線4972)
(直通)017-734-9455
FAX：017-734-8133